# 施策９　生活安全

## ＜施策がめざす状態＞

犯罪・交通事故・消費者トラブルなどの被害にあわず、だれもが安全・安心で快適に暮らすことができています。

## ＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

| | |
|---|---|
| **施策の方向性(1)** | **防犯・消費生活における安心感の醸成** |
| **めざす状態** | 犯罪や消費者トラブルなどの被害にあわず、だれもが安心して日常生活を送ることができています。 |
| **取組項目** | ＃犯罪種別に応じた対策　＃特殊詐欺対策　＃犯罪被害者等支援<br>＃消費者トラブルへの対応 |
| **施策の方向性(2)** | **交通安全の確保と自転車を活用したまちづくりの推進** |
| **めざす状態** | 交通事故が起こりにくく、自転車で安全かつ快適に移動でき、自転車を活用したまちの魅力が感じられています。 |
| **取組項目** | ＃交通安全対策　＃都市魅力の向上　＃シェアサイクル<br>＃自転車走行環境の整備　＃駐輪対策 |

## ＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○　【多様化する犯罪・消費者トラブルへの対応】デジタル化に伴い多様化する消費者トラブルに対し、消費者相談や教育・啓発を推進してきました。一方で、犯罪や消費者トラブルの巧妙化を踏まえ、市民等が正しい情報を選び、適切に対応する力を高めることが求められます。また、若年層の闇バイトへの関与が全国的に社会課題化しており、引き続き警察等と連携した啓発が必要です。（施策の方向性(1)）

○　【防犯対策】防犯カメラの設置補助や特殊詐欺被害防止に向けた取組を推進してきました。一方で、刑法犯認知件数はコロナ禍以降、全国的に増加傾向に転じており、本市では自転車盗難が市内の刑法犯認知件数の約３割を占めていることから、データを分析・活用した防犯対策を行う必要があります。（施策の方向性(1)）

○　【犯罪被害者等支援】被害者等を取り巻く状況や求められる支援が変化していることを踏まえ、支援内容を拡充してきました。一方で、一層の制度周知を図るとともに、被害者等が置かれている状況や支援の重要性に対する理解促進を図る必要があります。（施策の方向性(1)）

○　【交通安全対策】交通安全教室や自転車適正利用指導など警察等とも連携し取り組んできました。市内の自転車関連事故認知件数は減少傾向にあるものの、時代の変化に応じた交通安全施策の推進や、安全な自転車走行環境の整備が求められるとともに、新たなモビリティに対する安全対策の検討も必要となっています。（施策の方向性(2)）

○　【体感治安と魅力の向上】「安全で安心して暮らせるまち」や「ルール、マナーの面で住みやすくなった」などの体感治安の指標は着実に改善しています。一方で、この改善傾向を持続させるため、引き続きデータを分析・活用した防犯対策や自転車を活用した都市魅力の向上に向けた取組を推進していく必要があります。（施策の方向性(1)(2)）

# 施策 10 消防・防災

## ＜施策がめざす状態＞

災害等から命や暮らしが守られ、だれもが安全に安心して暮らすことができています。

## ＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

| 施策の方向性(1) | 消防力の充実 |
|---|---|
| めざす状態 | だれもが火災・救助・救急等の事案発生時には、迅速かつ的確な対応を受けられています。 |
| 取組項目 | #消防・救助・救急体制の充実強化　#予防査察体制の強化　#消防団の充実強化<br>#持続可能な消防体制の確保 |
| 施策の方向性(2) | 地域防災力の向上 |
| めざす状態 | 自助・共助・公助それぞれが強化され、地域の防災力が向上しています。 |
| 取組項目 | #防災体制の整備　#防災情報の確実な伝達　#市民等の防災意識向上<br>#災害時要援護者支援の推進 |

## ＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○ 【救急需要増加への対応】日勤救急隊を効率的に運用しながら、救急需要に対応していますが、将来的に高齢者人口がさらに増加することにより、救急需要が高まると見込まれるため、救急体制のさらなる強化を検討する必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【消防団の充実】消防団が地域防災の中核的な役割を担うために、処遇改善や魅力発信に取り組んできましたが、地域コミュニティの変化が進む中、地域の多様な主体と連携し、地域防災力の充実強化につながる取組みを支援する必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【消防力の充実】消防署所の建替えや実践的な訓練実施、資機材整備等により、消防力の強化を進めてきましたが、複雑多様化する災害から市民等を守るためには、地域実情に即した訓練、人材育成及び予防体制の強化を継続して実施する必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【危機事象に備えた地域防災力の向上】大規模災害やパンデミックなどの危機事象に対応するため、防災体制の整備や多様な主体との関係構築に努めてきました。引き続き、国・県の動向を踏まえた計画改定に加えて、さらなる体制整備や連携強化を図り、地域防災力の向上に向けた取組を進める必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【避難所等の環境改善と支援体制の強化】災害用備蓄品の充実や避難所等の環境改善に努めてきましたが、引き続き、これらの取組を進めるとともに、防災情報の発信及び被災者支援に係る DX の更なる推進と、物資輸送・供給に係る体制強化を図っていく必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【地域防災力の向上】これまで訓練等の支援の他、ハザードマップの作成・配布や、自主防災会と連携した活動、要配慮者や外国籍住民への防災情報の各種媒体の整備を進めてきました。今後は、防災活動に係る次世代の担い手育成や外国籍住民への効果的な防災情報の普及が必要です。（施策の方向性(2)）

○ 【災害時要援護者支援】避難支援等関係者への避難行動要支援者名簿の提供や個別避難計画作成の取組を進めてきました。引き続き、これらの取組を進めるとともに実際の避難行動につなげるための訓練や関係づくり、支援関係者との連携強化に取り組む必要があります。（施策の方向性(2)）

# 施策１１　地域経済・雇用就労

## ＜施策がめざす状態＞

市内産業が環境変化に対応して成長を続け、多様な人材が活躍しながら、地域経済が持続的に発展しています。

## ＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

| | |
|---|---|
| **施策の方向性(1)** | **イノベーションの促進** |
| **めざす状態** | 市内事業者が新たな技術・事業に挑戦し、創業や事業承継が進むことで、市内産業が成長しています。 |
| **取組項目** | ＃産学公融ネットワークの強化　＃イノベーションの促進支援　＃ARKade<br>＃創業支援の充実　＃シェアリングエコノミーの推進 |
| **施策の方向性(2)** | **持続可能な地域経済の推進** |
| **めざす状態** | 市内での消費や取引が活発に行われ、お金が地域内で循環することで、地域経済が活性化しています。 |
| **取組項目** | ＃あま咲きコイン　＃地域内経済循環　＃あまやさい　＃営農環境の充実<br>＃生鮮食料品の安定供給 |
| **施策の方向性(3)** | **雇用就労の充実** |
| **めざす状態** | 多様な人材がそれぞれの状況に応じて働き、市民と企業の双方が必要な仕事・人材につながっています。 |
| **取組項目** | ＃きめ細やかな雇用就労支援　＃無料職業紹介　＃労働者のスキルアップ支援 |
| **施策の方向性(4)** | **観光振興による魅力向上** |
| **めざす状態** | 地域資源を生かした観光施策により、多くの人が訪れ、市内での消費や回遊を通じて、まちへの愛着やにぎわいが高まっています。 |
| **取組項目** | ＃尼崎城　＃推し活観光　＃観光地域づくりの推進 |

## ＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○　【イノベーションの促進】本市の産業特性や立地上の優位性を活かした「企業立地方針」の策定や、イノベーション拠点の開設等により、イノベーション創出支援を進めてきました。こうした支援を着実にイノベーションへとつなげていく必要があります。（施策の方向性(1)）

○　【重点分野の企業立地】「尼崎市企業立地方針」の策定などを通じ、企業立地の取組を進めてきました。民間企業の遊休地等の有効活用を促すなど、地域経済の活性化を進める必要があります。（施策の方向性(1)）

○　【地域内経済循環】市内での消費喚起を促す「あま咲きコイン」の普及促進を進めてきました。今後も一層の利用者の拡大に向けて、効果的な活用方法の検討を進める必要があります。（施策の方向性(2)）

○　【地産地消の促進】市内産野菜「あまやさい」については、販売機の設置や「あまやさい地産地消推進店」制度などの取組を進めてきました。今後は、市内農業者の持続可能な農業経営と地産地消を一層促進するため、さらなる認知度向上や消費拡大を図る必要があります。（施策の方向性(2)）

○　【雇用就労支援】子育て世帯が働きやすい職場づくりに取り組む企業の表彰制度の創設や、企業や求職者のニーズに応じた無料職業紹介など、職住近接を生かした雇用就労支援を進めてきました。人材不足が深刻化する中、多様な人材の就労促進と誰もが働きやすい環境づくりを進める必要があります。（施策の方向性(3)）

○　【観光地域づくり】尼崎城やゼロカーボンベースボールパークの開業、推し活観光など地域資源を生かした周遊促進を進めてきました。令和８年１月に策定した「あまがさき観光地域づくり戦略」に基づく全市的な取組や近隣関係団体との連携により、市内周遊や滞在時間の拡大を図る必要があります。（施策の方向性(4)）

# 施策12 環境保全・創造

## ＜施策がめざす状態＞

脱炭素や資源循環が進み、自然と共生しながら、だれもが安心して暮らせる良好な環境が守られています。

## ＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

| 施策の方向性(1) | 脱炭素社会の形成 |
|---|---|
| めざす状態 | 市民・事業者・行政が一体となって、省エネや再エネ導入、環境配慮行動に取り組み、地域全体で脱炭素化が進んでいます。 |
| 取組項目 | #省エネ・再エネの推進 #エネルギーの地産地消 #脱炭素型のまちづくり #GX 推進 #環境配慮行動の促進 #市民・事業者との環境活動の推進 |
| **施策の方向性(2)** | **循環型社会の形成** |
| めざす状態 | 廃棄物が適正に処理されるとともに、市民・事業者による資源循環の取組が広がり、ごみの排出量が減少することで、環境への負荷が低減しています。 |
| 取組項目 | #ごみ減量の推進 #資源循環の推進 #快適なごみ出し環境の整備 #適正処理の推進 #持続可能なごみ処理体制の構築 |
| **施策の方向性(3)** | **環境の保全** |
| めざす状態 | 大気や水などの環境が維持され、 身近な自然や生物多様性への理解と関わりが広がり、 良好な生活環境を実感しながら暮らすことができています。 |
| 取組項目 | #生活環境の保全 #農地の保全 #自然との共生 #生物多様性保全 #環境学習 #多様な主体の参画促進 |

## ＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○ 【脱炭素型のまちづくり】官民連携による脱炭素先行地域の取組や、公共施設の太陽光発電設備の導入・省エネ化、公用車の EV 導入、エネルギーの地産地消の取組に加え、事業者の脱炭素経営支援や、市民の環境配慮行動の促進にも取り組んできました。これらの取組を基盤に、日常生活や事業活動における実践を広げ、脱炭素型のまちづくりを推進していきます。（施策の方向性(1) ）

○ 【担い手不足】市民・事業者と連携した環境活動や環境教育等を進めてきましたが、担い手不足が課題です。今後は、若い世代や企業、地域コミュニティが関わりやすい仕組みを整え、持続可能な活動につなげます。（施策の方向性(1) ）

○ 【循環型のまちづくり】市民や事業者への啓発活動や立入指導の継続などに取り組み、ごみの減量目標は、令和 5 年度以降、達成を続けています。今後も、食品ロスやプラスチックごみ削減、分別ルールの徹底を通じて、ごみ減量と資源循環の質のさらなる向上に取り組みます。（施策の方向性(2) ）

○ 【安定したごみ処理体制の構築】現有施設の安定稼働を図るとともに、廃棄物の適正処理や新ごみ処理施設の整備を進め、将来にわたり安定したごみ処理体制を構築していく必要があります。（施策の方向性(2) ）

○ 【生物多様性の保全】生物多様性地域戦略に基づき、生息環境の保全等の取組を推進してきました。引き続き、生物多様性の重要性への理解を広げ、自然共生サイトの認定を促進し、自然と触れ合い学ぶ機会を充実させることで、自然と共生する地域づくりを推進します。（施策の方向性(3) ）

○ 【農地の保全】防災、雨水の保水、景観形成、ヒートアイランド現象の緩和といった農地の多面的機能を維持・発揮するため、農地賃借や防災協力農地の推進など、農地の保全につながる取組を継続します。（施策の方向性(3) ）

# 施策 13 都市機能・住環境

## <施策がめざす状態>

市民が、安全・便利で魅力ある都市環境と良好な住環境の中で、快適に暮らしています。

## <施策の方向性のめざす状態と取組項目>

| | |
|---|---|
| **施策の方向性(1)** | **エリアブランディングの推進** |
| **めざす状態** | 多様な主体と連携し、エリアごとの特色を生かしたまちづくりにより、市民がまちの個性や魅力を感じています。 |
| **取組項目** | ＃官民連携のまちづくり ＃エリアブランディング ＃公共空間の利活用 |
| **施策の方向性(2)** | **豊かな住生活の実現** |
| **めざす状態** | 良好な住環境が確保され、住宅ストックが循環し、多くの人に選ばれるとともに、市民が安心して住み続けられています。 |
| **取組項目** | ＃良好な住環境の形成 ＃空き家対策・利活用 |
| **施策の方向性(3)** | **良好な都市環境の整備** |
| **めざす状態** | 道路・公園・橋梁などのインフラや公共交通が適切に維持され、市民が安全で便利に移動し、都市空間を利用できています。 |
| **取組項目** | ＃道路・公園・橋梁などのインフラの維持管理 ＃都市景観・防災性向上<br>＃公共交通 |
| **施策の方向性(4)** | **持続可能な上下水道の維持・向上** |
| **めざす状態** | 上下水道が適切に維持され、市民が安心して上下水道を利用できています。 |
| **取組項目** | ＃上下水道施設の計画的な更新と維持管理 ＃災害対応力の強化<br>＃持続可能な事業運営 |

## <めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）>

○ 【エリアブランディングの推進】多様な主体と連携した駅周辺のリニューアルやにぎわい創出の取組を進めてきたことでまちの魅力は高まりつつありますが、引き続き、戦略的なエリアブランディングや魅力の発信により、地域への愛着や魅力の向上につなげる必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【豊かな住生活の実現】専門家と連携しながら良好な住環境の確保に向けた取組や空き家対策・利活用の取組を進めてきましたが、引き続き、ファミリー世帯をはじめ多様な世帯が安心して住み続けられるまちづくりを進める必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【良好な都市環境の整備】都市基盤の老朽化に対し、適切な維持管理に取り組むとともに、リニューアルにあたっては、将来の維持管理の効率性を見据えた整備により、整備効果を持続させる必要があります。（施策の方向性(3)）

○ 【持続可能な公共交通】少子高齢化や担い手不足等の社会情勢の変化を踏まえ、多様な主体との連携も含めて、誰もが移動しやすい持続可能な公共交通のあり方を検討する必要があります。（施策の方向性(3)）

○ 【上下水道機能の維持・向上】上下水道施設の計画的な更新を進めるとともに、上下水道の安全性の向上に努めてきましたが、気候変動等に伴う災害リスクの増大を踏まえ、引き続き、災害に強く持続可能な上下水道機能の維持・向上に取り組む必要があります。（施策の方向性(4)）

○ 【持続可能な事業運営】上下水道施設の計画的な更新や業務効率化に取り組み、安定的な事業運営を行ってきましたが、物価高騰や金利上昇などの経営環境の変化を踏まえ、さらなる業務効率化を図り、持続可能で安定的な事業運営を確保する必要があります。（施策の方向性(4)）

# 行政運営３ 【行財政】市民生活を支え続けるために

## ＜施策がめざす状態＞

将来にわたり持続可能かつ質の高い行政サービスを提供できる行財政運営が確立されています。

## ＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

| | |
|---|---|
| **施策の方向性(1)** | **安定的な財政運営の推進** |
| **めざす状態** | 将来にわたり行政サービスを安定的かつ柔軟に提供できる財政運営を確立しています。 |
| **取組項目** | ＃収支均衡の確保 ＃基金残高の確保及び戦略的な活用<br>＃将来を見据えた戦略的な投資と将来負担の両立 |
| **施策の方向性(2)** | **公平・公正な負担に向けた債権管理の適正化** |
| **めざす状態** | 市が、収入未済の発生の抑制、発生後の適切な徴収及び管理を行い、公平で効率的な債権管理を実現しています。 |
| **取組項目** | ＃権限の適正な行使の徹底 ＃徴収の強化 |
| **施策の方向性(3)** | **公共施設マネジメントの着実な推進** |
| **めざす状態** | 公共施設の量・質・運営の最適化を図るとともに、まちづくりを意識した持続可能な公共施設マネジメントを行っています。 |
| **取組項目** | ＃「量の最適化」に向けた施設再編 ＃まちづくりにつながる視点<br>＃市民の理解 ＃「使われ方」を想像したデザイン<br>＃「質の最適化」に向けた予防保全 ＃公共施設の効率的・効果的な運営 |

## ＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○ 【財政運営】財政運営方針に基づき、安定した財政運営が可能となるよう取り組んでいますが、引き続き、基金残高の目標水準を確保するとともに、公債費の低減に向けて将来負担を適切に管理し、収支均衡を確保することに加え、社会経済情勢の変化に耐え得る財政体質を構築する必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【債権管理】収入未済額の縮減の取組や徴収体制の強化などを行ってきましたが、引き続きより効率的・効果的な徴収手法等を検討する必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【公共施設マネジメント】公共施設マネジメント基本方針に基づき、公共施設の量・質・運営コスト等の最適化を目指した取組を進めてきましたが、それに加え、まちの魅力を高める視点で検討するとともに、これらの取組について市民や利用者の理解が深まるように丁寧に進めていく必要があります。（施策の方向性(3)）